

2022年11月17日

各位

愛媛銀行

四国電力株式会社との「地域社会・地域企業のカーボンニュートラルに向けた取組支援にかかる連携協定」の締結について

当行(頭取 西川 義教)は、四国電力株式会社(取締役社長 社長執行役員 長井 啓介)と、「地域社会・地域企業のカーボンニュートラルに向けた取組支援にかかる連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、気候変動問題への取組みを重要な経営課題の1つと位置づけて、2021年8月にTCFD提言に賛同し、2022年4月よりTCFD提言に沿った情報開示をスタートしております。その一環として、当行では本店使用電力の再エネ電力への切り替えや新築予定の西条支店のZEB化対応など、温室効果ガスの削減に努めております。また、県内自治体とも地域企業の脱炭素推進に向けた連携を行い、地域のカーボンニュートラル実現に向けて取組を進めております。

今後、両社が本協定に基づいて緊密に連携し、両社の商品やサービスを効果的に組み合わせた提案を行うことで、地域社会や企業のカーボンニュートラルに向けた取組みを支援してまいります。

記

1. 協定の目的

当行と四国電力株式会社が緊密な相互連携と協働による活動を推進し、愛媛県を中心とした地域社会・地域企業のカーボンニュートラル(以下、CN)に向けた取組みを支援すること。

2. 協定締結日

2022年11月17日(木)

3. 協定の内容

- (1) 地域社会・地域企業のCNの実現に向けた情報提供や取組提案
- (2) 地域のCN対策促進に向けた啓発活動
- (3) グループ会社を含めた両社が提供するCNの実現に資する商品・サービス等の紹介
- (4) CNに向けた取り組みを支援する商品・サービス等の開発

以上



締結式の様子

変革への挑戦 2nd stage

～地域再起動のプラットフォームへ～

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

愛媛銀行

(2022年11月17日)

地域のカーボンニュートラルに向けた 取組支援にかかる連携協定の締結について



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

- 2016年11月の「パリ協定」発効に端を発した脱炭素化への国際的な潮流の中、日本政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表し、世界に後れを取っていた脱炭素化が日本でも本格的に進み始めています。
地域社会・地域企業においてもカーボンニュートラル実現へ向けた目標の設定や具体的な取組みを推進することが最重要課題となっています。
- カーボンニュートラルの実現に向けて効果的かつ効率的に取り組むためには、各社が個別に取組みを進めるだけでなく、地域の課題に対して共通認識を持ち、強みやノウハウを相互に共有、利用することで相乗効果を得られるパートナーが必要です。
- そこで、地域の脱炭素化を課題に掲げる愛媛銀行と四国電力は、

「愛媛県を中心とした地域社会・地域企業の カーボンニュートラルに向けた取組支援」

を行うため、両社で緊密に連携し、協働による活動を推進していくこととしました。

連携内容

- (1) 地域社会・地域企業のCNの実現に向けた情報提供や取組提案
- (2) 地域のCN対策促進に向けた啓発活動
- (3) グループ会社を含めた両社が提供するCNの実現に資する商品・サービス等の紹介
- (4) CNに向けた取り組みを支援する商品・サービス等の開発

■ 愛媛銀行・四国電力は、以下のようなコンサルティングメニュー等を活用し、取組みを進めてまいります。



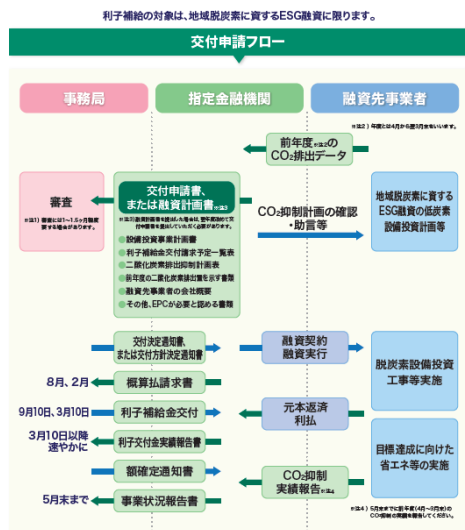
- ・利子補給事業を活用した脱炭素融資
- ・サステナブルファイナンス
- ・CO2排出量の見える化サービス
- ・SDGs経営立ち上げ支援サービス



- ・非化石証書を活用したCO2フリー電気料金メニュー
- ・省エネ診断・エネルギー利用調査
- ・再エネ導入ポテンシャル調査・脱炭素ロードマップ策定
- ・太陽光、EV充電、蓄電池の導入サービス

- 愛媛銀行では、環境省の利子補給事業の指定金融機関に採択されており、お客さまの脱炭素に向けた取組みに対し、融資による支援を行っています。

- 2019年から取扱い開始
- 実績 4件/約 7億円（相談16件/12億円）



ご不明な点は、お取引金融機関にお問い合わせ下さい。

EPC 一般社団法人環境パートナーシップ会議 (EPC) https://epc.or.jp/fund_dept/taishunsho/4_shitekin_kocho
E-Mail: info.fund@epc.or.jp 電話: 03-5468-6753 受付時間: 9:30~12:30, 13:30~17:30 土日祝日休館 | 東京都千代田区千代田1-1-1
※掲載している情報は最新のものであり、その後の変更がある場合があります。

地域脱炭素融資促進利子補給事業

環境省利子補給事業

再エネ・省エネ設備投資に向けた脱炭素融資の利息の最大1%を補給します。

利子補給率 最大 1.0% <small>※1</small>	利子補給期間 最大 3年間 <small>※2</small>
利子補給金支払 年 2回 <small>※3</small>	交付対象融資額 最大 10億円

※1 銀行利率1.5%以上・利子補給率=1.0%、貸付利率1.5%未満・利子補給率=貸付利率-0.5%。
※2 交付対象融資額の3%以下の場合、利子補給の対象にはなりません。
※3 融資実行後9月と3月に利子補給金を支払います。
※4 年2回、9月と3月に利子補給金を支払います。
※5 申請にあたっては必要書類と交付補給率を必ずご確認ください。

EPC 一般社団法人環境パートナーシップ会議 (EPC)

対象となる取組事例の紹介

事例1

利子補給金を活用した融資により、蛍光灯照明をLED照明へ交換工事を行うことにより、二酸化炭素排出抑制につながった。

事例2

利子補給金を活用した融資により、工場の空調設備を省エネタイプの設備に入れ替えることにより、空調設備の消費電力を大きく削減し、電気代と二酸化炭素排出量抑制につながった。

事例3

利子補給金を活用した融資により、太陽光発電設備を設置したことにより、大幅な二酸化炭素排出抑制につながった。

利子補給金の申請に必要な書類

- ▶ 交付申請書、または融資計画書
- ▶ 利子補給金交付請求予定一覧表
- ▶ 前年度の二酸化炭素排出量を示す書類
- ▶ その他、EPCが必要と認める書類（工事費見積書等）
- ▶ 設備投資事業計画書
- ▶ 二酸化炭素排出抑制計画表
- ▶ 融資先事業者の会社概要

その他、利子補給期間中は毎年度終了後に事業状況報告書を提出する必要があります。

- 愛媛銀行では、サステナブルファイナンス3商品の取扱いによりお客さまのサステナビリティ経営を金融面で支援しています。

- ウォッシュ対策に要する第三者認証費用が、中小零細企業には負担感が大きい
- 自行評価型のファイナンスを提供することで、その負担軽減を実現。呼び水効果を期待。
- 株式会社格付投資情報センター（R&I）から国際的な原則等に整合的である旨のセカンドオピニオンを取得。

商品名	ひめぎん グリーンローン		ひめぎん サステナビリティ・ リンク・ローン		ひめぎん サステナブル・ サポートローン
	自行評価型	外部評価型	自行評価型	外部評価型	
資金使途	グリーンプロジェクト に必要とする資金		SPTs目標の達成に必要な資金		SDGs目標の達成に必要な資金
融資金額	当行所定の条件に基づく取扱い				
融資利率	当行所定の利率		当行所定の利率 ※目標の達成状況に応じて金利変動		当行所定の利率
取扱手数料	当行所定の手数料が必要				
目標の評価	当行	外部機関	当行	外部機関	当行所定の条件（宣言実施等）

- 愛媛銀行では、CO2排出量の自動算定・可視化するサービスなどを提供している企業3社と業務提携を行い、お客さまの脱炭素経営への取組みをサポートしています。

提携3社

- e-dash（2022年1月）
- アスエネ（2022年3月）
- ゼロボード（2022年3月）

サービス概要

- GHG排出量の算出・可視化
- GHG排出量の削減・カーボンオフセットの提案
- サプライチェーン全体の報告・情報開示の支援

e-dashイメージ



アスエネイメージ



POINT 01 スキャンするだけで自動で見える化

- Scope1-3のデータ回収・入力・算出をAI+人力で自動化
- お客さまの算出工数を削減

3つの特長



POINT 02 シンプルなUI・UXで業務効率化

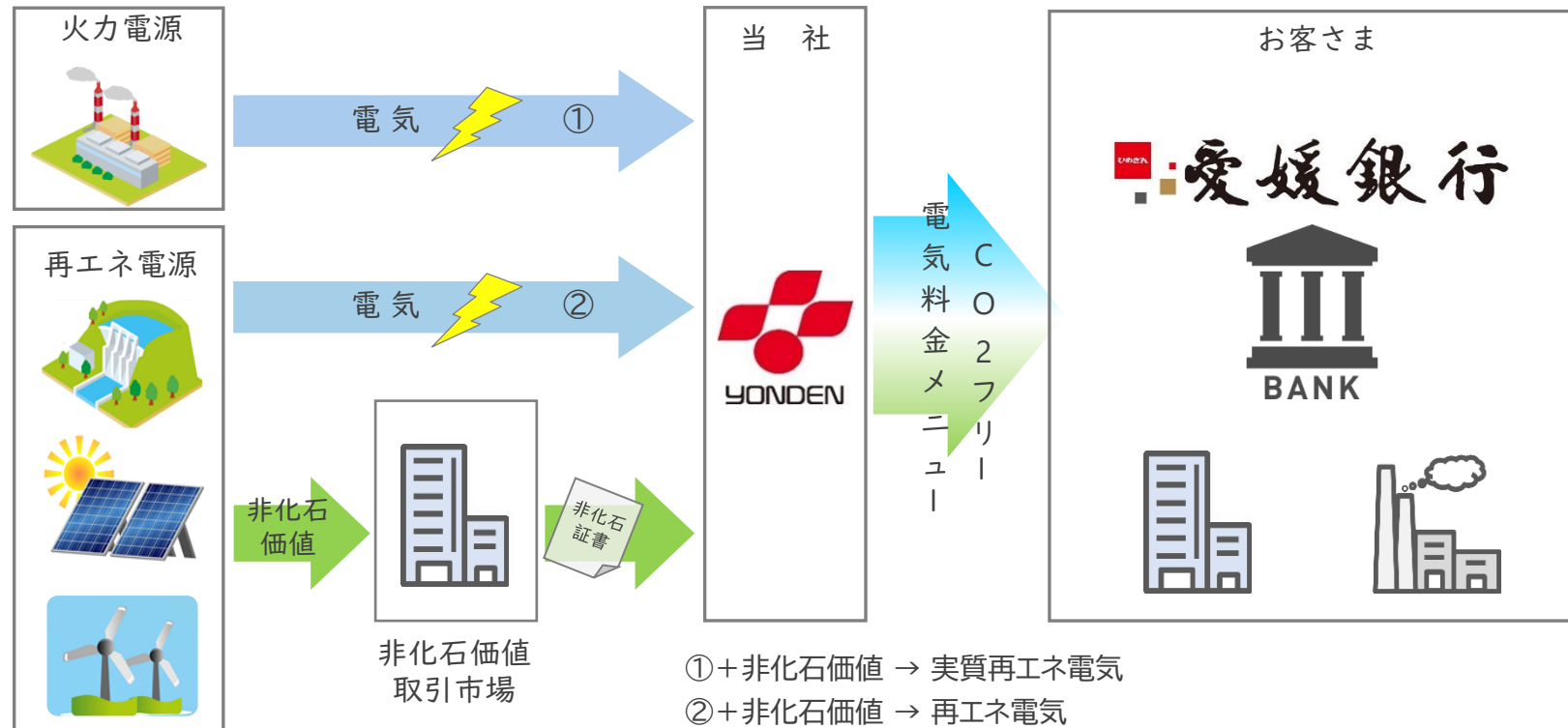
シンプルで使いやすいUI・UXで中堅企業から大企業までカンタン導入・引き継ぎで業務効率化



POINT 03 CO₂削減もまとめておまかせ

クリーン電力・クレジットなどワンストップで最適なCO₂削減を実行

- 四国電力では、お客さまニーズにあわせ、火力で発電された電気に非化石証書を付加して実質再エネ化したもの、また電気も再エネ由来のものをお届けするCO2フリー電気料金メニューをご用意しており、いずれもRE100適合が可能です。愛媛銀行は2021年10月より、本店で使用する電力を本電力に切り替えを行っています。




- 排出係数0.000kg-CO2/kWhとして温対法※の報告に活用可能
- 発電所の属性情報を付加（トラッキング）によりRE100適合

※地球温暖化対策の推進に関する法律。
同法の特定事業所排出者に該当する場合、温室効果ガス排出量の報告義務が課せられます。

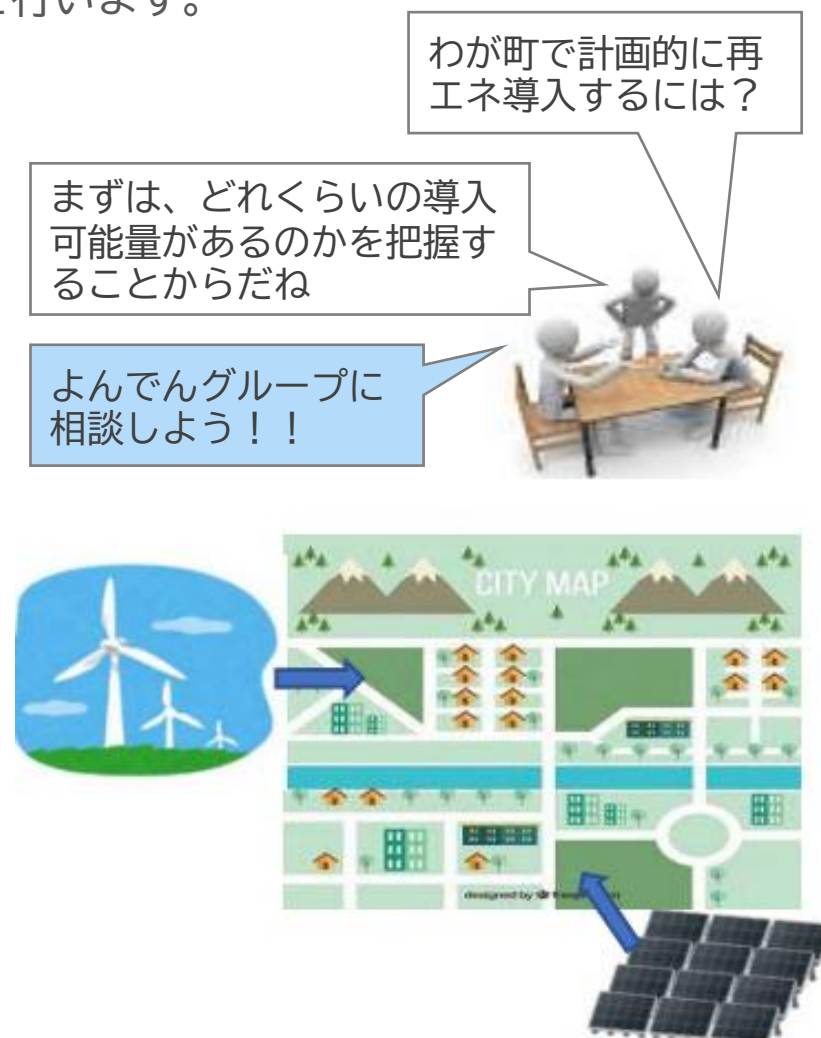
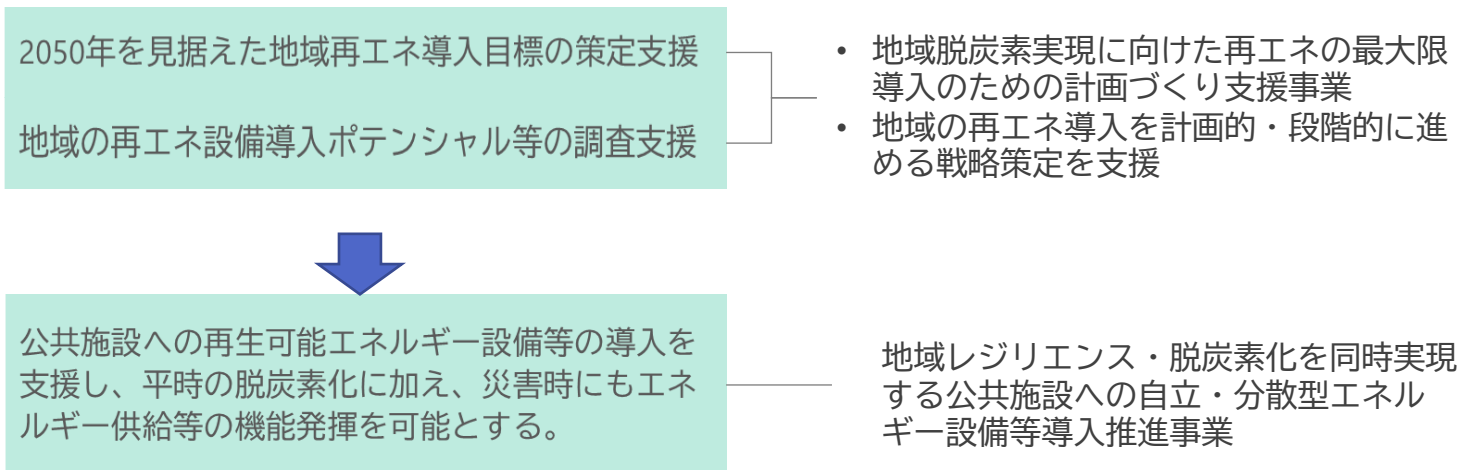
■ 省エネ診断・エネルギー利用調査の流れ



- 当社ウェブサイト  にて、エネルギーソリューション事例を多数紹介しております。
<https://www.yonden.co.jp/business/solution/index.html>

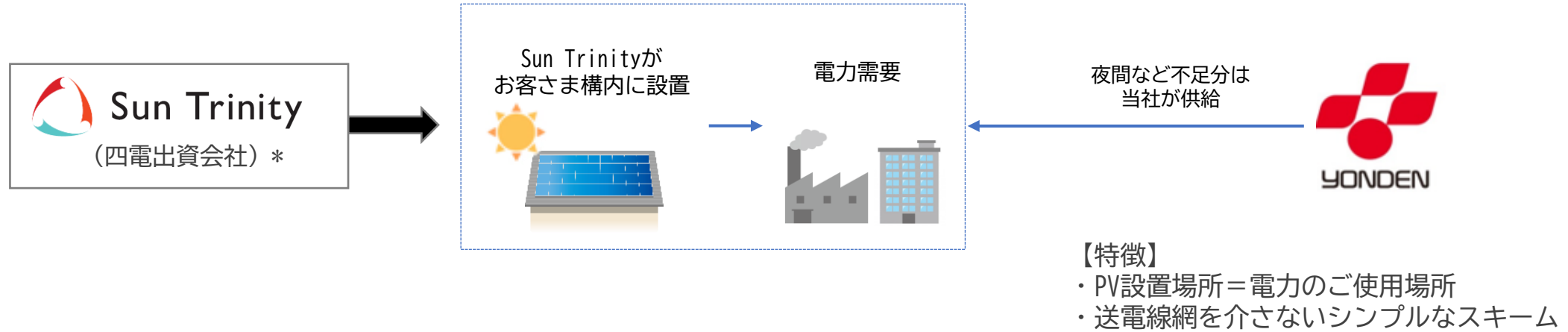
-  YON-C 四電技術コンサルタント が、これまで培ってきたノウハウを活かし、自治体のカーボン・ニュートラルをサポートします。
- 具体的には、環境省の重点施策に掲げられる以下の事業のコンサルティングを行います。

<自治体向けCNコンサルの標準的な流れ>

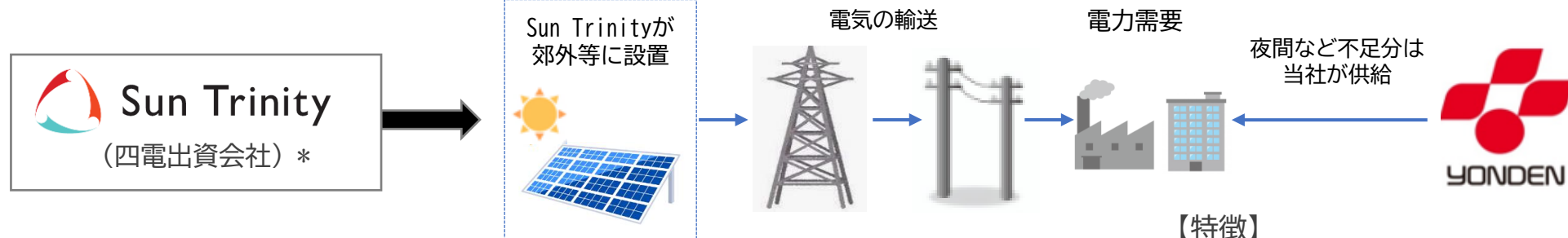


- 高圧以上の自治体・法人向けに太陽光発電設備を初期投資不要で導入できるPPAサービスをご提案しています。

■ オンサイトPPAサービス



■ オフサイトPPAサービス

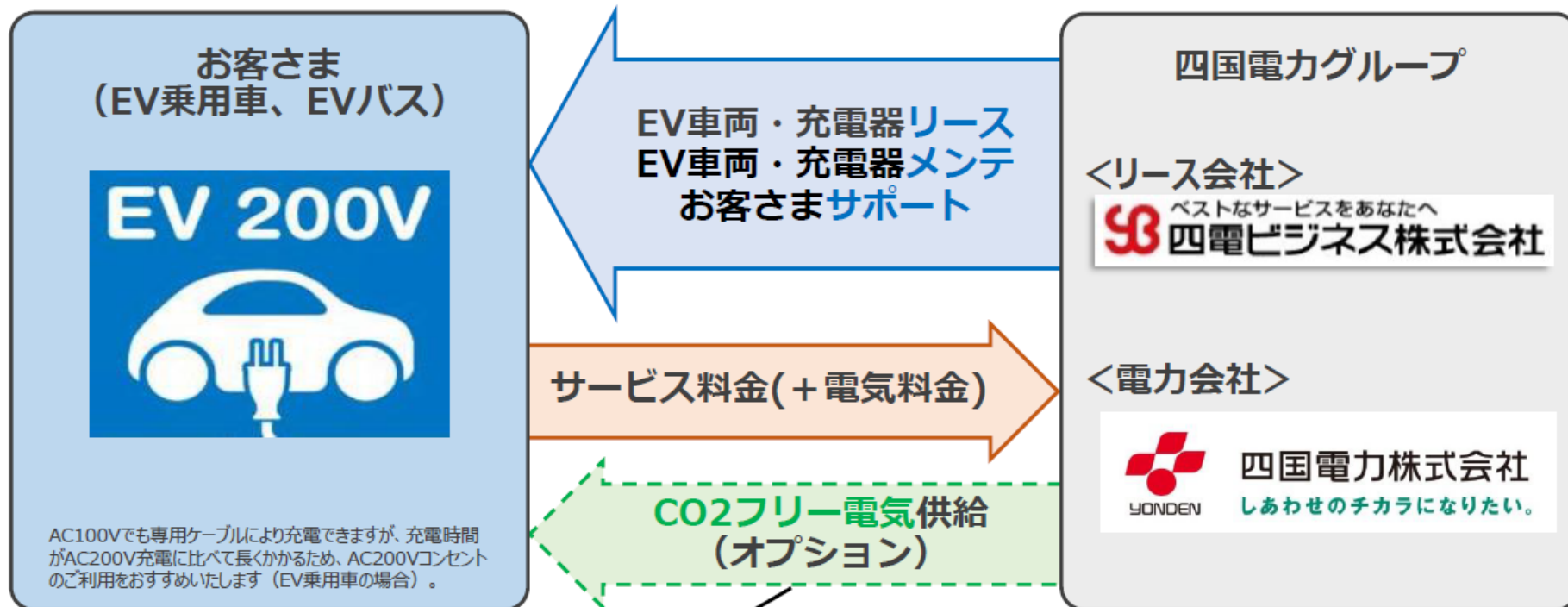


*Sun Trinityは、四国電力、住友商事、サンシープ（シンガポール）が共同出資して、本年1月に設立した太陽光発電会社



- 四国電力グループでは、自治体および法人向けに「EVと充電器のセットでのリースサービス」「充電にCO2フリー電気を供給するオプション」等、メンテナンスを含めてワンストップでご提供します。

＜契約内容のイメージ＞

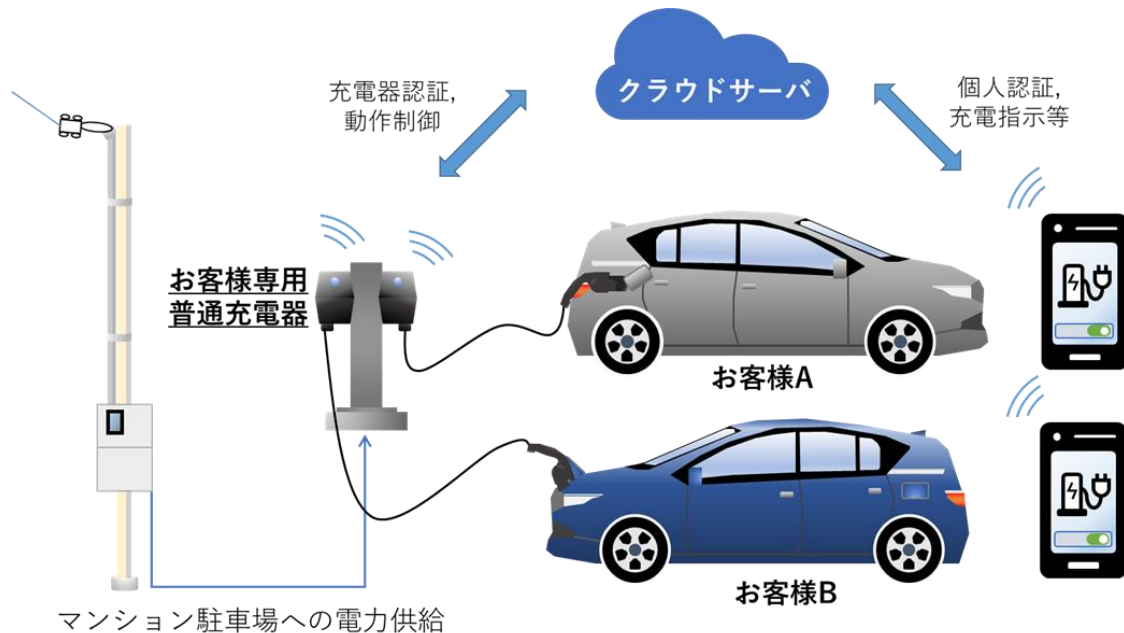


CO2排出量を100%削減

お客さまの個別のご要望に応じ、オプションサービスとして、EV充電分相当の電気をCO2排出量ゼロで提供。




- 法人・自治体のお客さまや既存の分譲マンションにお住まいのお客さまの駐車場に専用の充電器を設置し、電気の供給とセットで充電サービスをご提供します。
- お客さまにとっては、初期投資不要で、自分専用の充電器がご利用いただけます。
- また、新たに四国電力送配電の設備から電気を引込みますので、法人・自治体のお客さまは、電気設備の変更や契約内容の変更を行うことなく、EVの導入が可能となります。



(お申込み・お問い合わせ先)



専用受付ページ：<https://www.yonden.co.jp/customer/every-charge/index.html>
フリーダイヤル：0120-017-122

-  四電 エナジーサービス株式会社 では、太陽光・蓄電池のリースサービスを行っています。
一例として、太陽光買取期間が終了したお客さま向けの蓄電池設置（リース）サービスの特長は以下の通りです。

- ✓ 初期費用が不要！
- ✓ 故障時の修理費が不要であるほか充実のサポート体制！
- ✓ リース契約終了後は機器を無償譲渡！

